

今後の帰宅困難者対策に関する検討会議（第1回） 主なご意見

【帰宅困難者対策の普及啓発】

- 東日本大震災の際に歩いて帰宅できた成功体験を持った人も多くいると思うので、首都直下地震が発生した場合には、同じようにはいかないということを普及啓発すべきである。
- 中小企業への普及啓発が重要である。
- 中小企業では、防災対策に人手を割けない場合も多いことから、まずは従業員の3日分の備蓄から着手してもらおうとよいのではないか。
- 防火管理者・防災管理者講習会を活用した普及啓発が効果的ではないか。
- 外国人に対しては、災害時にコミュニティ施設として機能する教会やモスクを通じた普及啓発が有効ではないか。
- 東京にいる外国人に対しては、英語・中国語・韓国語で情報発信すれば、ほとんどカバーできるのではないか。
英語については母国語でない人も多いことから、なるべく分かりやすい英語を使用すべきである。
- 外国人観光客に対しては、空港での普及啓発が有効ではないか。
- 学校において、訓練やボランティアを含む防災教育を行うことが有効である。
- 帰宅困難者への対応に関して、民間企業の経営層に向けた普及啓発が必要ではないか。
- 安否確認方法の周知徹底が、帰宅困難者の抑制につながるのではないか。

【帰宅困難者を受け入れる施設】

- 受け入れた帰宅困難者が施設内で怪我等をした場合の損害賠償請求リスクが課題となっている。適切に管理している事業者には、発災時に損害賠償責任が及ばないようにする必要があるのではないか。

- 障害者用トイレの有無やバリアフリー対応等、障害のある方が必要とする情報を周知することが重要である。
- 備蓄品については、更新の際の経費負担が大きいため、帰宅困難者向けの備蓄が進まないのが現状である。備蓄品更新経費に対する行政の支援をお願いしたい。
- 宗教施設であれば、一時滞在施設への協力が得られやすいのではないかと。
- 要配慮者には優先的に一時滞在施設に入ってもらいオペレーションにすべきである。
- 一時滞在施設の協定を締結することにより、開設するために必要な簡易なキット類がもらえるなどのサポートがあれば、協力する施設が出てくるのではないかと。
- 帰宅困難者を受け入れる側のメリットとして、ステッカーの作成やホームページへの掲載などイメージ的にプラスになるものをつくるのも効果があるのではないかと。

【発災時の助け合い】

- 一つの事業者だけで帰宅困難者を受け入れるのが難しい場合もある。
例えば「場所は提供できる」「人は提供できる」など、各事業者でできる範囲の協力を積み上げ、地域内でマッチングすればよいのではないかと。
- 帰宅困難者を受け入れるスペースはないが、防災対策に対応できる人員がいる事業者について、ボランティアとして防災対策に協力できる事例を示すなどの取組をすべきではないかと。
- 発災時のコンビニ等への営業継続・再開支援をすることは、物資調達の観点から有効である。
- 今年度の豊島区の帰宅困難者対策訓練では、一時滞在施設に退避する帰宅困難者によるボランティア活動を実施する予定である。
- 帰宅困難者になったとき取るべき行動について普及啓発していくべきである。
- 救命救助活動を妨げないという観点からは、自動車の滞留を防ぐ、自動車で帰宅困難者を迎えに行かせない対策も重要である。